

# 大衆社会における人格形式と自己統制

柴 野 昌 山

## I 危機における問題意識

現代は危機の時代であるといわれる。それは、社会の危機であるとともに、人間存在の危機でもある。ローレンス・K・フランクは、現代を「病める社会」と定義づけて、「われわれは、ある一つの社会規範からの逸脱がアブノーマルとみなされるような状態を通り越してしまった。今日では、余りにも多くの逸脱や不適応現象が存在するので、もはやノーマルという言葉は、全く無意味となった。」<sup>1)</sup>と述べている。たしかに、現代社会をこのように「病める社会」と規定することは、社会の病態をさぐり出して何らかの望ましい方向を見出そうとするのに役立つだろうし、その意味でまた現実的、実践的な意義をもつものであろう。だが、危機と危機意識とは、区別して考えられなければならない。危機は現実の社会的事実であり、危機意識は、意識主体を媒介とした心理的事象である。ところが、危機意識という心理的現象も、それ自体、社会的風潮というかたちで、社会的事実として存在するものである。このことは、エミール・デュルケームが、「集合意識」conscience collective または「集合表象」représentation collective という概念を個人意識から独立した、個人に対して強制力をもった外部的、超越的な思考と行為の様式として規定した<sup>2)</sup>こととアナロジカルに考え得る。すなわち、「社会的事実」fait social としての危機意識という集合表象が、現代において支配的になりつつあるという事態が考察されるのであり、またそれこそが現代社会の特徴でもある。

**正常と異常** ところが、このように現代を危機の時代として捉えることが妥当であるかどうか、また危機意識を極度に高めて、現実に対する懐疑を抱くことが正常であるかどうか、を再考する必要がある。ある人々は、戦後十数年の混乱を称して、これを過渡期の混乱と呼ぶ。そして、そのような思考法が常識化し、慢性化した如き観もある。だが、ここで常に湧いてくる疑問は、過渡期といわれるものがいつまでつづくのかということである。慢性化した過渡期は、もはや過渡期と呼ぶに値しないのではないか。さらに「過渡期」という限り、その時期における社会的、文化的現象が異常ないし偏奇として考えられているのであろうが問題は、現代を過渡期的異常と考えることこそ見当はずれではないのか、ということである。そのような思考法ないし歴史観は、「未来にはもっとよいものがある。だが、現在は駄目だ。」という甘いロマンティック・ユートピア・コンプレックスのあだ花であろう。またこれとは逆に、現代は歴史の終末に近づきつつあるものだという救い難い危機観もある。そして、この危機観は、往々にして宗教的改革や政治的的革命などの急激な社会変動に対するひそかな期待へと連なるものである。だがこのようなネガティ

1) Frank, L. K., *Society as the Patient; essays on culture and Personality*, 1949, preface.

2) Durkheim, É., *Sociologie et Philosophie*, 1925, p. 34.

ブな危機観は、いずれも歴史的社会的現実に対する冷静な診断を欠いた、皮相的思考法であるとは言えないだろうか。

エドワード・H・カーによれば、シュペングラーの歴史没落論も、トインビーの回帰論的歴史観も、ともに歴史の本質に対する誤った考えに基くものであって、歴史は進歩発展するものであるとともに、事件の連続として捉えるべきであるという<sup>3)</sup>。カーの立場によれば、歴史の型は、歴史的事実の選択、配列、その因果関係に対する見方によって決定される。つまり、歴史家の価値判断の規準によって歴史の性格が決定される。そこでその判断規準を歴史内在的に捉える場合と未来の時点に求める場合とでは、自らその結果も異ってくることになるわけである。われわれが社会的現象を考慮する場合にも、このことは示唆的である。もし現代の社会形態の変貌が、必然的な歴史的発展の帰結であるとすれば、それに伴う社会的、文化的現象も歴史内在的な価値規準から見た場合には、異常ではなく、正常な歴史的現象ではないか？ ただ、それを危機ないし異常と判断する危機意識そのものが異常ではないのか？ このように考えても、決して差支えないだろう。

デュルケームは、『社会学的方法の規準』において、社会形態と正常的、異常的類型の関係を次のように述べている。ある社会現象を正常であるか、異常であるかを判断する方法は、「その事実が、考察されている社会類型の過去の発達に結びついているか、また一般的社会進化 (évol uti on sociale) の全体にすら緊密に結びついているか、それとも反対に、両者のいずれとも矛盾しているかを明らかにすればよい」<sup>4)</sup>という。このようにして見ていくと、たとえば宗教的信仰や集合感情の衰微とそれに対応する個人意識の増大、国家権力の強大化は、正常な現象以外の何ものでもない。なぜなら、宗教的信仰や集合意識の後退は、環節の類型をもった機械的連帯の社会の衰微と併行して進行し、次の有機的連帯社会の意識がこれにとって代るからである。そして、これら集合意識の衰退と個人意識の優勢が正常なのは、これらの現象がわれわれの「集合的生存」existence collective の最も一般的な諸条件に結びつき、社会構成そのものに基因しているからである。結局デュルケームによれば「一つの社会的事実が正常であるのは、その社会類型の発達の特定段階において、その進化段階における統計的な意味での平均 (moyenne) 中において生じた場合」にのみ妥当することであるとされる (デュルケーム・前掲書・p. 64)。

以上のことから、次の証明法が得られる。すなわち、ある社会的現象が正常か、否かを判定するためには、第一に、それがその社会における平均ないし普遍的な現象であるかどうか、第二に、その現象が、考察された社会類型の本質的構成条件と結びついているかどうか、を明らかにすればよいわけである。

このデュルケームの正常—異常規準に沿って現代の危機状況を考察するとき、われわれは次の問題を証明しなければならない。すなわち、社会構造のアノミー化と人間の自己疎外は、現代社

3) Carr, E. H., *The New Society*, 1951. (清水幾太郎訳・新しい社会・岩波書店・昭36) 第1章。

4) Durkheim, E., *Les Règles de la Methode Sociologique*, 1895, (3<sup>e</sup> éd.), p. 62.

会において普遍的現象になりつつあるとしても、果してそれらは形態転化を遂げつつある現代の社会類型の本質的条件に結びついたものかどうか、を明らかにしなければならない。再びデュルケームの説明をきこう。かれは、われわれが典型的な異常であるとする犯罪（心理学的な異常概念は問題としない）について、次のような分析を下すのである。「犯罪は、異論なく病理的に見えるような事実であるが、実際犯罪は公共的な健康（santé publique）の一要因であり、あらゆる健康な社会の構成的一部分である」（デュルケーム・前掲書・p. 66）ゆえに犯罪は正常なものである。だが、これには一つの限定条件が付く。それはこうである。「犯罪が正常であるのは、単純に一つの犯罪が存在し、そしてそれが各個の社会類型に対して一定の標準に達し、しかもこの標準を超過しない場合である」（デュルケーム・前掲書・p. 66）。つまり犯罪は、ある意味で社会の安全弁であり、社会の健全化のための必要条件であるが、それがその社会のある標準以上（必要以上）に増加すると、社会は混乱に陥入り、アノミー状態を呈するから、社会の本質的部分に侵入しない程度において犯罪は正常とされるのである。

このような論理に従えば、大衆社会現象といわれるものの中には、犯罪、非行、離婚、自殺、神経症、自己疎外等々の偏奇現象が含まれており、その意味ではそれらは病理的異常現象である。だが、それぞれの現象は、大衆社会の構成要素と密接にからみ合って、その従属変数として出て来たものと考えられる。したがって、この意味では、それらは、所与の発展段階における社会の構成必要条件に組み込まれた「正常」な社会現象である。ところが翻って考えると、現代においてこれらの大衆社会的現象は、従属変数・最低必要条件の域を超えて、社会の全域に浸透しつつある。またそれらは、単なる「社会的偏奇または逸脱」 social deviation に止らず、社会構成の本質にまで喰い入って、逆に独立変数として社会形態を根本的に規定するように反作用する。従って、大衆社会現象は、現代社会を病理的な方向へと形態転化させる傾向を内包したものであって、その限りについて「異常」と言わなければならない。さらに現代社会は、これらの病理化現象が、もし偏奇的なレベルに止って、従属変数としてのみ機能しているならば、その間は病理化されずに済むのである。したがって、現代社会は（少くとも理論上）、大衆社会現象によって必ずしも全面的に病理化されるものではなく、もっと「望ましい」発展形態をもとり得るといえるのである。

**病理化と健全化** このように見てくると、現代の大衆社会状況は、周辺に位置すべき筈のアノミーとか自己疎外という病理化現象が、社会の前面に躍り出て、その社会の本質を犯す程にまで拡大しつつある「異常」な状況であると言ってよいだろう。したがって、社会と人間の危機は事実として存在する。さらに大衆社会状況は、本来周辺の、末梢的な機能に止まるべき諸現象が中核的、支配的となったために、社会の「正常」な進化発展を阻害したという意味においても「異常」なのである。デュルケームも『社会分業論』において、「分業が、正常的には社会的連帯を生み出すものであるにしても、それとは異った、あるいはこれと正反対の諸結果をさえもつことがある」その一つが、「諸規則」 règles の不均衡と規制の欠如に基く無規制（アノミー）的分

業であり、もう一つは、個人と社会の不調和、「自発性」*spontanéité* の拘束による拘束的分業であるという<sup>5)</sup>。大衆社会は、まさにこのような相互依存的機能が均衡・調和を失ったところの異常形態である。だがそれは、「異常」形態であるゆえにこそ、また「正常」な形態をとり得る可能性もあるわけである。近代社会の「正常」な進化発展の潮流と結びついた諸機能の再構成によってそのことは可能である。というのも、大衆社会化という社会形態の変貌に即応した行動類型、たとえば、伝統から解放された欲望、平等原則に基いた目標追求、個性的な行為規準の設定等々、すべてそれ自体は望ましい行動特性である。ただこれらの特性が、単なる行為特性だけに止らず、相互補足的な社会機能のネット・ワークの中へ組み込まれて「社会的性格」*social character* となると、大衆社会の「正常」な未来像は実現されるのである。だが、問題は、これらの諸特性が、より大きな病理的潮流によって毒されつつあるという事態である。したがって、現代の危機状況に対して、危機意識を高めることは正常なことである。だが、危機を余りに過大視して、危機意識という甘美なムードに安住してはならない。われわれは以上の考察によって、現代の危機は、事実として存在するが、決して不可避的なものではなく、操作可能な危機であることを知ったのである。この分析的な危機把握を通してはじめて、現代の状況は科学的に診断され得るのである。

ところで、このような社会の大勢の中で、人格形式という人間にとって最も基本的かつ重大な成長の過程を考えようとするとき、一体どのような観点が必要とされるべきか、言いかえれば、人格形成の過程を全体社会のどのような文脈の中で捉えるべきか——この人格形成を全体社会の中に位置づけるための「概念枠」*conceptual scheme* の構成とその枠組における具体的なプロセスの充実を試みることは、必要かつ重要な課題である。

## Ⅱ 大衆社会の特性

**文化の平準化と内面的価値の喪失** 現代社会の危機の徴候は、すでに1930年代にオルテガ・Y・ガゼットによってその出現を指摘された。いわゆる文化の大衆化という現象がそれである。かれにとって全く残念だったことは、従来の貴族と一般大衆との境界線があいまいとなって、「全てのものと同じ」であることを如何なる場合にも貫徹しようとするような「平均人」が社会に充溢してきたことであろう。<sup>6)</sup>もはや自己の内面的世界に価値をおいて、つねに緊張した生活の中で、いつも自己自身を凌駕しようとする知的エリートは墮落し、それと対応して「普遍的な類型を自己のうちに繰り返す限りの厚顔無知な大衆（マス）」（オルテガ・前掲書・p. 13）が、社会の前面に躍り出て来た。これは、「すべての人々が有閑階級になった」という事態のネガティブな側面であろう。だが、かつての有閑階級においては、ソースタイン・ヴェブレンも言うように、

5) Durkheim, É., *De la Division du Travail Social*, 1893, (4<sup>e</sup> éd.), Livre II, Ch. I, Ch. II.

6) Ortega y Gasset, J., *La Rebelion de las Masas*, 1930, (樺俊雄訳・大衆社会の出現—大衆の蜂起—創元社・昭33)。

生産労働から解放された余暇において、「時間の非生産的消費」が行われると同時に、そこに生活の本質的な価値が見出されたし、階級としての余暇人であることが一つの名誉であった。<sup>7)</sup>したがって、そのような余暇人は、教養人であったと言える。テオドル・ガイガーは、ルネッサンス時代においては、一人の人間が、その時代のあらゆる本質的、精神的価値および指導的思想を自分自身で、しかもその本場で味わい得た。その意味で、本来的な教養とは、ルネッサンス的な美的、観照的なものであり、社会的には財を消費するところに身分の特性があったという。ところが、社会の技術的進歩は教養人を後退させ、それに代ってその社会の代表的文化を生産するインテリゲンチヤを大量に必要とするようになった。インテリゲンチヤの社会的性格は、「日常の諸要求と文明の発達に奉仕するもの」<sup>8)</sup>である。つまり、教養人が自己の内面性に適応の基点を求めるとすれば、インテリゲンチヤは、より大きな重みをもって社会と文明の要求への適応に生活体の基盤を求めるものである。この知的階層の人々における「オリジナルな教養形態から、通俗的タイプの教養への移行」（ガイガー）は、ディビット・リースマン流に言えば、「内部志向型」inner-directed type の適応形態から「他者志向型」other-directed type への移行という変化であり、そのことはとりもなおさず人間の内面生活の貧困化を意味するものであろう。

一方、この知的階層の変貌に対して、一般大衆の方はどうかと言えば、確かに社会的参加、権利の獲得、余暇生活の増大等によって教養の一般的上昇はあったが、その教養は、獲得されたものというより、与えられたものという観をまぬがれない。つまり、被支配階級としての労働者の文化が創造されるよりもより急速に、より強大な力をもってブルジョワ文化がおしよせてきたのであり、そのブルジョワ文化も、歪曲され、ミニチュア化されて、人間性の安易さ、好色、快適さを求める嗜好傾向に訴えるかたちで与えられた。それは、プロテスタント倫理や儒教道德の「欠乏の論理」に支えられた勤労、努力、抑制の精神を次第に減少させ、手近かな愉しみに価値を置いて余暇行動を正当化しようとする「楽しみの道德」fun-morality を支配的にする。したがって、大衆の文化参加は、自己充足的なものではなくて、代償的または「強迫的」compulsive な心理状態を伴うものとなる。

以上の如き文化の平準化、その結果としての「大衆文化」mass culture の空虚さは、社会構造、パーソナリティと密接な関連をもっている。

**社会構造の大規模化と自己疎外** 大衆社会の成立は、資本主義の独占段階への移行をその基盤としている。資本構成の高度化、生産の社会化は、労働力の商品化を前提としなければ成り立たない。そこから必然的に膨大な人口量のプロレタリア化をもたらし、従来体制外的存在であった人口を体制内部に「大衆」として定着させた。同時に、欧米では19世紀後半以後の普通選挙権運動による大衆の政治的領域への進出は、政治的、社会的条件の平等化をもたらし、従来の伝統的

7) Veblen, T., *Theory of the Leisure Class*, 1899, pp. 30~31. (陸井三郎訳・有閑階級論・河出書房・昭和31), pp. 30~31.

8) Geiger, T., *Aufgaben und Stellung der Intelligenz in der Gesellschaft*, 1949, — (鈴木幸寿訳・知識階級・玄海出版社・1953) p. 30.

階層による区別を排除して文化の享受を平準化した。さらに、生産力の発展と生産機構の大規模化は、テクノロジーの社会化を握りどころにして、大量生産・大量伝達（マス・コミュニケーション）の飛躍的な発達を生んだ。これら生産機構の組織化、機械化、社会機構の官僚制化、社会過程の技術化、以上の三つの流れが合成されて、いわゆる近代社会としての市民社会は大衆社会へと転化したのである。<sup>9)</sup>その間、労働者階級は、権利の獲得と政治的条件の平等化によって主体化されたが、それと同時に政治過程においては、大衆民主主義の魔術によって名目的な政治的参加（基本的民主化—K・マンハイム）の中でますますエリートの操作による客体化を余儀なくされた。また、労働過程においては、人間としての価値を剥奪され、商品としての価値しか認められないというマルクスの人間疎外の事実が進行する。このような基盤の上に、社会構造は官僚制の原理に則して組織化され、その機能は合理化される反面、個人は機構の一部として原子化されるとともに、自発性や自己決定の不可能さからくる非合理化を余儀なくされる。そして、生産・労働過程において疎外された大衆（マス）は、いきおい余暇において人間性の回復を求めることになる。だが、ここでも余暇産業の急速かつ大規模な発達は、個性的娯楽の選択を試みるよりもより安易に大勢順応的娯楽を提供することによって、二重に人間性を疎外する。そればかりではなく、「もはや身分が消費を決定するのではなく、消費が身分を決定する」（T・ガイガー）という社会的基調が、ますます人間の獲得欲を刺激してパーソナリティを不安定におとし入れる。この生産と余暇（消費）のいずれにおいても自分でなくなった人間、これが大衆社会的人間である。したがって大衆社会的人間は、生産関係、官僚制機構、政治過程において、搾取化、部品化、商品化、画一化された結果、全体社会のかかわり合いに対して「無力さ」powerlessnessと「無意味さ」meaninglessnessを意識し、社会適応の型としては「市場志向」marketing orientationの性格（E・フロム）をもった「孤独なる群衆」（D・リースマン）である。かれらは、砂の如き灰色のマスであるが、商品化された消費文化とマス・メディアの渦の中では感性的、情緒的な愉しみの補充によって疎外の回復を図ろうとする「陽気なロボット」（C・W・ミルス）である。

**社会統制の衰退とアノミー** 上に述べたような大衆社会の出現は、当然社会の無規制状態（アノミー）をもたらす。W・コーンハウザーはエリートへの近づき易さ、非エリートの操作され易さ、という二つの変数の組み合わせによって、共同体的社会、全体主義社会、多元的社会、大衆社会の四つの社会型を説明し、「大衆社会とは、エリートが非エリートの影響を受けやすく、非エリートがエリートによる動員に操縦されやすい社会制度である」という。<sup>10)</sup>大衆社会のこのような制度的脆さは、政策決定に確固たる規準を欠き、行為の正当性や権威の相対的脆弱化をもたらすだろう。また、非エリートすなわち大衆の操作可能性が大であるということは、とりもなおさず大衆行動の情緒的な不和雷同性と全体主義への傾きを容易にするものである。また、確定的な

9) 松下圭一・「大衆国家の成立とその問題性」（思想；1956，11月号）参照。

10) Kornhauser, W., *The Politics of Mass Society*, 1959, p. 41. （辻村明訳・大衆社会の政治・創元社・昭36），p. 41.

規範が存在しないばかりか、つねに新しい規範が作られつつあるという事態は、アノミー化の傾向を多分にもつ。

ところで、社会病理学における「社会崩壊」social disorganization という概念は、この事態を説明するのに有効である。ロバート・E・L・ファリスは、社会崩壊を、「その集団の許容された仕事を遂行するために必要な機能的関係が崩壊」した状態であると定義している。<sup>11)</sup>そして、次のような徴候が見られたとき、その社会は崩壊しているという。(1) 形式主義の強制、(2) 社会における神聖な諸要素の衰微、(3) 関心や趣味の個性化、(4) 自由や権利という概念の強調、(5) 快楽主義、(6) 相互不信、(7) 意味論的障害。これらはいずれも、現代に較べてより社会成員の相互一致度の高かった市民社会や、伝統的規範のために安定の保たれた前近代社会を比較の規準として述べられたもののようであるが、大衆社会の徴候と一致する点が多々ある。すなわち、ファリスの社会崩壊の徴候を一括して表現すれば、それは「社会統制」の衰退、その結果としての相互に拮抗する社会規範の対立的共存とアノミー状態の普遍化である。この社会的潮流の中で人々は、positiveに見れば、伝統から解放されて個性的となるはずであるが、大衆社会現象の出現は、逆に、個性化から主体性獲得への発展過程を挫折して、人々をバラバラの部分に分解させたまま受動化し、自立的行為をさせ得ないのである。そこで「疲れた同調」wan conformityという外見だけの一致が唯一の行為規準となり、内容の空虚な「他者志向」が大衆社会の標準型となってくる。

結論から言えば、われわれは、社会統制の衰退と大衆社会現象の普遍化が歴史的必然性をもって進行しつつあることを認めたくて、それに見合ったところの自主的な人間像こそ人格形成の目標とすべきではないだろうか。リースマンの言う「適応型人間」the adjusted、「アノミー型人間」the anomic<sup>12)</sup>に対する「自立型人間」the autonomous がこれに当るだろう。「自立的人間」は、社会的に許容され、評価された目標や他者の期待に対して疑問をさしはさみ、「自己意識」self-consciousness を高めることから可能態として出てくる。それは同時に、現在の自己を超越して一般的他者の立場から批判、検討し、自己を自律的に操作しうる能力をもつこと、すなわち「自己統制」self-control の可能な人間となることである。だが、その前に「自己統制」という能力やその概念についての社会＝心理学的検討が充分行われなければならないことは言うまでもない。

### Ⅲ 疎外現象の分析法

アノミー化の傾向を多分にもった大衆社会の様々の逸脱傾向、たとえば自己疎外、犯罪、非行、自殺等の社会病理的現象を分析する方法について考えてみよう。

11) Faris, R. E. L., *Social Disorganization*, 1948, pp. 19~46.

12) Riesman, D., Glazer N. and R. Denney, *The Lonely Crowd; a study of the changing American character*, 1956, Ch. XII.

グイン・ネトラーは、「自己疎外」self-estrangement または「疎外」alienation を、自己が社会や文化に対して親密さを失っていると感じる意識の状態と定義して、その意識状態を測定しようとした。<sup>13)</sup>だが、この試みは、社会からの「疎遠」isolationを疎外の決め手としたために、インテリの孤高性や非社会性と犯罪、離婚、自殺、精神病等の逸脱傾向とを混同する結果に終わった。またジョン・P・クラークは、「疎外」を役割理論と関係づけて、疎外は、人々がその特定の状況の中で正当であると決定づけられた役割の達成について「無力」と感じる程度についての概念である、として、無力さの意識を測定しようとした。<sup>14)</sup>だが、疎外は、メリヴィン・シーマンの言うように「無力さ」意識だけでは生れない。<sup>15)</sup>自己疎外である限り、自己が何か理想的なあるべき状態から「疎隔」しているという意識が中核になるはずである。この「自己疎隔」の意識の測定は、「自己意識」の分析をまって始めて可能となるだろう。さし当り、「自己意識」の問題を「行為」action の次元へ引きおろして、さきに述べた様々の逸脱行動を分析するとすれば、その方法にはおよそ二つのものがあるように思われる。とくに、その行為において特徴的な逸脱の型を示す非行、犯罪を念頭において、それを一つのモデルとして論をすすめよう。<sup>16)</sup>

**心理発生的 Psychogenetic 分析法** 精神医学的な、また心理発生的な見地から非行や犯罪等の逸脱行動をみる場合には、とくに精神医学的徴候に注目し、その対社会的表現としての不適応症状から原因の解明を試みるのである。その理論的根拠は、フロイド以来の精神分析に負うところが大きい。ケイト・フリードランダーは、非行を快楽原理から現実原理への移行に失敗して、時と場所を誤って欲求（本能）を直ちに満足させたいという衝動に駆られた結果の反社会的行為であると考え、とくに行動が顕在化する以前の「潜在的非行傾向」に注目する。<sup>17)</sup>アーヴィング・カウフマンも同様に、非行が、親の愛情不十分による「心的外傷」や心理、生理的発達の歪みによるサド・マソヒズム的志向、自我の発達不十分、超自我の未熟による自己統制力の欠除から形成されるという。<sup>18)</sup>だが、このような精神発達における障害や不適応傾向が、パーソナリティに内在化すれば直ちに非行化、逸脱化するかといえ、必ずしもそうとはいえない。これらの要因は、必要前提条件であるが、これらの内在的要因と環境の刺激要因がパーソナリティの構造内で特定の様式のもとで結合し、ある目標との関連において「水路づけ」られることが必要である。そこで、社会・文化的環境条件とのかかわり合い、およびその内面化（社会化）の過程の分析が必要となる。

13) Nettler, G., "A Measure of Alienation", *Amer. Sociol. Rev.*, 24: Dec., 1957.

14) Clark, J. P., "Measuring Alienation within a Social System", *Amer. Sociol. Rev.*, 24: Dec., 1959.

15) Seeman, M., "On the Meaning of Alienation", *Amer. Sociol. Rev.*, 22: Dec., 1959.

16) 非行、犯罪が自己疎外の一形態であることについては後述するが、詳しくは拙稿を参照のこと。「少年非行における疎外の意味」—非行化条件とそのメカニズムの統合点視点から—教育社会学研究・第16集・昭36。

17) Friedlander, K., *The Psycho-Analytical Approach to Juvenile Delinquency*, 1947. p. 77.

18) Kaufman, I., "The Basic Sources for Predelinquent Character", Landis, P. H., *Social Problems*, 1959, pp. 346~350.

社会・文化的背景 **socio-cultural background** 分析法 非行研究において、「社会的背景接近法」**social background approach** を主張するアルバート・K・コーエンは、個別的事例研究や統計的研究とは異った角度から、それぞれの地域社会の行為規準の相異による文化の違いを重視して「非行下位文化」**delinquent sub-culture** という概念を導く。この「非行下位文化」を学習することによって、<sup>19)</sup> ノーマルな少年も次第に非行化するのであるという。つまり、非行化のプロセスは、ボーイ・スカウトが作られるプロセスと心理学的なメカニズムにおいては同一であり、ただ接触する文化の型の相違が結果の相違をもたらすというわけである。これは、ソース・タイン・セリンの「文化衝突」**culture conflict** 理論、エドウィン・H・サザーランドの「分化的接触」**differential association** 理論等の原理と同じであり、ポール・H・ランディスの言うように、非行モデルの「内面化」**internalization** を非行化と考える「文化伝達理論」**cultural transmission theory** の流れに属するものである。<sup>20)</sup>

ところで、およそすべてのパーソナリティは、その個人のおかれた社会・文化的環境条件の作用を直接に受けるのではなく、態度、動機を媒介として受けとめる。テόδール・M・ニューカムの図式に従えば、独立変数としての社会・文化的環境条件は、固有の態度・動機を媒介変数として、行動という従属変数を生むのである。<sup>21)</sup>したがって、類似した環境刺激のもとにあっても、ある特定の少年だけが非行化するのは、かれが社会・文化的環境条件を「かれ独自の非行的態度・動機」で受けとめたからである。同じく、同一の疎外状況におかれても、自己疎外を意識する人と、全くその存在にさえも気付かない人の相違が生れるのも、この「独自の態度・動機」の結果である。「独自の態度・動機システム」は、個人の生活歴における態度形成とその適応状況における反応様式が合成されたパーソナリティの「潜在構造」であり、ハーバート・A・ブロッツによれば、その合成の過程は、他の個人と区別されるような独自の反応様式がある一貫性のもとに組織されるところの「生活組織化」**life-organization** の原理に沿って行われるという。<sup>22)</sup>つまり、諸個人は、類似した生活環境条件においても、それぞれ異った生活構造＝準環境を構成する。そして、この二重の環境の中におかれた生活組織体としてのパーソナリティは、すでに形成された経験と欲求傾向の型に従って外界への適応を試みるが、もしその反応を疎外するような条件が働けば、欲求目標の実現は阻止され、他の経路による自己実現を採し出さなければならなくなる。この自己実現が自己充足的でなく「代償的」である場合、それが自己疎外の一形態としての逸脱行動となるのである。この意味で明らかに非行は、ヒーラーとブロンナーの言うように、情動的障害を回復しようとする代償的満足へのプロセスである。また非行は、すべての自己疎外の要素を具備している。なぜなら、非行少年は、行為の目標に対して本質的な「意味」を感じようよう

19) Cohen, A. K., *Delinquent Boys*, 1956.

20) Sellin, T., *Culture Conflict and Crime*, 1938, p. 17~18. Sutherland, E. H., *Principles of Criminology*, 1947, p. 2~5. Landis, P. H., *Social Problems*, 1959, p. 352.

21) Newcomb, T. M., *Social Psychology*, 1959 pp. 30~33, pp. 72~74. (森東吾, 万成博訳・社会心理学) pp. 30~33, pp. 72~74.

22) Bloch, H. A., *Disorganization Personal and Social*, 1952, Ch. II, Ch. V.

な自己を喪失して、無力な、生き甲斐のない世界に沈潜し、それゆえに、末梢的、疑似的な行為の中で強迫的に何らかの「意味づけ」を見出そうとする「逆構成」reaction-formationのメカニズムによって動機づけられており、社会からも、自分自身からも「疎隔」していると意識しているところの、また意識されるべき状態におかれた少年であるからだ。つまり、ヒーリーとブロンナーの非行発達図式においても、「不足・喪失・妨害の感情→代償的満足達成の衝動」から「習慣形成→非行」へのプロセスの間で、「非行心象の受容」という認知的な観念の作用が重要なポイントをなしているように、非行的反応様式の選択は、「観念構成の型」<sup>23)</sup>ideational patternの如何によって決定される。言いかえれば、行為における反応過程は、社会に対する認識が自己の生活構造において組織化された「自己におけるシンボル過程」（意味づけ）を媒介として始めて発動するのである。そこで、いまかりに、第一と第二の分析法を統合したところの、人間存在の全体像において、「自己」selfという概念を媒介項とする分析法を社会的「実存」分析法と呼び、その構造化を試みることにしよう。

**社会的「実存」分析法** まずはじめに、われわれは、先に述べた「心理発生的分析法」も「社会・文化的背景分析法」も、ともに循環論に陥入る欠点をもった理論の上に立っていることを指摘しなければならない。というのは、諸個人のパーソナリティは、基本的にその社会の文化型への参加と、そこでの「社会化」socializationを経て形成されるものであるから、心理発生的分析法で捉えられた生理＝心理＝精神発達は、社会・文化的背景と相互依存的である。したがって、多くの一般少年と同一の社会・文化的要因の刺激のもとで非行化したある個人のメカニズムを説明する場合には、非行化をその個人のパーソナリティにおける独自の心理発生的反応様式に原因するものと考えなければならない。逆に、全くノーマルと考えられるようなパーソナリティ傾向をもった個人が非行化した場合には、その原因を非行下位文化との接触に求めねばならない。だが、いずれにしても、非行がパーソナリティ傾向と環境的刺激の両方の契機によってしか成り立たないことを認め合っていることには間違いない。したがって、二つの分析法は、一つの社会現象に対する接近の仕方、観点の相違から生れたものであり、同一の現象の一側面を明らかにすることはできるが、全体を説明することはできない。

さらに重要なことは、これらの分析法が、非行原因の解明に関して、つねに部分的、循環論的であるばかりでなく、つねに過去の、運命論的であることである。とくに、心理発生＝不適応理論では、非行傾向は、幼児期体験においてすでに形成され、それが中核となって以後の社会適応を決定するとさえる。また、社会・文化的背景分析においても、非行傾向は蓄積的に学習され、非行的反応様式の選択さえもアトランダムではなく、構造的に決定されるという<sup>24)</sup>。この意味では、非行少年は運命づけられた逸脱者である。このような分析法は、たしかに精神治療や環境改善によるノーマルな人格形成に対して反省資料を与えたり、非行予防（予測を含む、例えばS・

23) Healy, W. & Broner, A. F., *New Light on Delinquency and its Treatment*, 1936 p. 12.

(樋口幸吉訳・少年非行・昭31) p. 12.

24) Lemert, E. M., *Social Pathology*, 1951, p. 94.

グリニウクの非行予測法)に役立つだろう。だが、先にも指摘したように、非行がたとえ無意識な、潜在的な情性による衝動の産物だとしても、その「踏み切り点」は、自己の「シンボル過程」を経ないわけにはいかないのだから、人間行動を行為の「決断点」から見る場合には、単に過去の経歴ばかりでなく、現在の自己像におけるメカニズムに注目しなければならない。だとすれば、非行化の決定要因には、生理—心理発生的に捉えられたパーソナリティ傾向と社会・文化的環境刺激に加えて、現在の状況に対する自己の意味づけの過程が含まれることになる。そして同じような非行化傾向をもった少年であっても、所与の状況に対する意味づけ如何によっては、非行化を阻止することになるわけである。もし、このような、シンボル過程が行為の文脈において果す役割を無視するならば、手に負えない無頼漢の忽然とした更生とか、犯罪常習者の宗教的悟り等を説明することができないだろう。結局、非行を「自己におけるシンボル過程」から見ようとするこの観点は、非行や疎外の原因論に関して言えば、「現在の時点」における自己意識を第一義とする立場、言い換えれば、自己意識を独立変数とし、非行行動や疎外現象を従属変数とする立場であると言えよう。さらにこの観点は、不適応症状や反社会的行為を代償的満足のための「病的症状」としてみるよりも、より良き状態を追求しようとするための「進歩」の徴候として見る立場でもある。ただし、不適応症状や反社会的行為が進歩の徴候と見なされるためには、少くともそれらの行為の過程が「自己」とのかかわり合いにおいて意識されていることが必要である。したがって、行為者自身が、不適応症状、反社会的行為、疎外現象を明らかに自覚し、そこに「悩み」をもったとき、それは「進歩」の徴候となるのである。すなわち、不適応、反社会的行為、疎外等が意識化され、自己意識の中で吟味されるとき、たとえ反社会的行為が社会の平均規準から批難されようと、また不適応や自己疎外が心理学的発達規準から逸脱していようと、それが反省的に意識化された限りにおいて「健全」であるといえるのである。ここで、評価の規準に関する価値転換がなされたわけである。

ヴィクトール・E・フランクルの「実存分析」は、この意味で、われわれにとって非常に示唆的である。かれは、従来の精神分析に支配的な「心理主義」を鋭く批判する。「心理主義は、つねに精神的なものの仮面をはごうとし、無理やりに暴露しようとして、つねに本質的でない神経症的な、あるいは文化病理学的な動機を探るのである。心理主義の世界は、精神病理学的な「健康—疾病」という価値規準ですべてを律しようとする。だが、それは誤りであるとフランクルは言う。それゆえに、フランクルによれば、神経症患者が神経症症状を呈するのは、正常人にはそれほど必要でなくても、かれにとって自己の不安定性を補償するために不可欠であるからであって、何ら「病的」ではない、ということになる。「いかなる場合にも、一人の人間の精神的問題性は「症状」として片付けられてはならない。いかなる場合にも…中略…それは「業績」なのであり、ある場合には患者のすでに為した業績であり、ある場合にはわれわれがかれを救けて為さ

25) Frankl, V. E., *Aerztliche Seelsorge*, 1952 (霜山徳爾訳・死と愛—実存分析入門—みすず書房・昭32) p. 26.

しめなければならない業績である」(フランク前掲書・p. 37)。ここで言われている「精神的なもの」とは、内的経験の世界において、独自性に托された人間の運命を本質的なものとする立場から出てくる。つまり、「人間が、変えることのできない運命に対して如何なる態度をとるか」という価値＝態度システムの問題からそれは出てくる。

人間は、現実の活動の中で獲得される「創造的価値」(たとえば成功や発明など)ならびに、日常体験の中に実現されるような「体験価値」(たとえば趣味の満足など)に極めて乏しい場合ですら、なお、価値を実現すべき最後の、しかも偉大な機会をもっている。たとえば、強制収容所の限界状況においてもなお人間は、「永遠の相の下に」すべての事物を体験し、超心理的、超歴史的価値を獲得することができるのである(フランク前掲書・p. 115)。このような絶対的な価値をかれは「態度価値」と呼び、治療においては、単なる過去の心的外傷の発掘にのみ専念することなく、この精神的価値の世界を発見させることが必要であると言うのである。したがって Logotherapie は、精神的なものの意識化に協力する。それは、とくに責任性を人間の実存の本質的根拠として人間に意識させるのである。

このフランクの言う「実存分析」は、ただ精神病理学的逸脱者に対する治療法としての意味をもっているだけでなく、かれも「臨床的な意味で、病的とは本来みなされない心理的に苦悩する人間を取り扱うことが忘れられてはならない」(フランク前掲書・p. 36)と述べているように、人間性存在の一般的な分析法としての意味をもつ。そこに、非行、犯罪を含めた意識されていない逸脱行動や自己疎外の意識の本態を探るための一つの方策になり得る素地がある。その場合、存在論的な理解に基く人間性の把握は、「自己」self の問題として「翻訳」される必要がある。人間の「実存」は、「意識性」と「責任性」から成り立っているゆえに、精神的価値の意識化と決断的存在たる自覚が必要であるというフランクの主張に対して、われわれは、意識化とか自覚がパーソナリティのどのような次元において、またどのような行為の文脈において行われるのかを明らかにする必要がある。<sup>26)</sup>

そこで、この「実存としての人間」を存在論的に把握しようとする実存分析の図式を、非行化とか疎外へのプロセスに関する「行為論」action theory に導入するとすれば、どのようなになるだろうか。恐らくそれは、「存在—他在」の関係、言い換えれば「自己—他者」の関係が自己意識として顕在化され、しかも責任性を失って同調一辺倒となってマスの中へ埋没することのないような行為論の図式を描くことになるだろう。そのことは、結局、行為の動機づけや反応様式を選択を自覚的な「自己」の機能として捉えることにほかならない。この社会的「実存」分析法の試みは、他の二つの分析法のように、非行傾向や逸脱傾向の形成過程を明らかにすることはできないが、逸脱行動や疎外反応が現実化された時点において、「何がかれをそうさせたか。」を

26) 「実存分析」といわれるものには、このフランクのロゴセラピーと結びついた「実存分析」Existenz analyse とL・ヴァインスヴァンガーの「現存在分析」Daseinsanalyse があるが、ここではふれない。真行寺功「Homo Patiens」—実存分析と教育—京都大学教育学部紀要Ⅴ, 1959, 参照。

明らかにすることができる。すなわち、未来に対する期待と失望、現状に対する満足と不満、自己についての自信と嫌悪を測定し、人生一般に対する意味づけとその意味づけが行為の「動機づけ」*motivation* に対してもつ比重を分析することができる。重ねて言うならば、そのことがとりもなおさず、「生活構造」*life structure* における「自己」*self* の機能として行動一般を分析することになるわけである。このようなわけで、原因論においても、また対策論においても、「自己」を行為の「関係点」*point of reference* として位置づけ、「自己」*self* の機能を明らかにすることの意義があるのである。

#### Ⅳ 人格形成における自己

**人格形成・成熟** 人格形成とは、パーソナリティが形成される過程である。パーソナリティは、「個人の身体的、精神的、感情的な特質を含むところの組織化された全体」<sup>27)</sup>であるが、役割行動と相互作用を考慮に入れて定義すれば、「個人が、自己自身と他者と交渉するために、役割と地位の中へ組み入れたところの、観念、態度、習性、価値、反応のかなり組織化された全体」<sup>28)</sup>と考えてよいだろう。したがって、パーソナリティは、先天的な遺伝的特性が基盤となっているとともに、出生後の環境との相互作用の中で次第に発達するものである。この「発達」または「成熟」*maturation* という概念は、ダーウィン以来の「進化」という概念に代って人間行動を理解するために画期的な役割を果たしたといわれるのであるが、それは最初、本能論の自己防衛として用いられた。すなわち、本能的行動様式が、生れた直後でなく、ずっと後になってしか現われないものである、したがって生来具った本能行動というものはないという反論に対して、本能は潜在的に内在していて、個人の生理学的な発達によって引き出され、成熟していくのであるというふうに述べられたのである。ウィリアム・ジェームス、エドワード・L・ソーンダイク、ウィリアム・マクドガル等に代表されるこの本能決定論は、その後、幼児行動や動物実験を通して次第に否定された。最初に本能論を捨てて、恐怖、怒り、愛という「未学習反応」*unlearned responses* を幼児の中に発見したのはジョン・B・ワトソンである。さらに、パブロフの犬による「条件づけ行動」の研究をまっけて、「すべての行動は学習される」という定理が確立されたのである。<sup>29)</sup>したがって、「幼児は *an individual* として生れるが、*a person* としては生れない」(ブラウン前掲書・p. 16)とも言われるのである。ゴードン・W・オールポートも、新生児はパーソナリティを欠いている。なぜなら、新生児は、適応とその熟練の明確な様式を発達させてはいないからであるという。そして、無定形なエネルギーとしての「活動の流れ」は、「もがき運動」*massive movement* の分化と「反射運動」*reflexes* の統合によって次第に内的な動機構造へと組織化され、パーソナリティを形成するという。つまり、社会的存在としての *a*

27) Ottaway, A. K. C., *Society and Education*, 1954.

28) Young, K., *Personality and Problems of Adjustment*, 2nd ed., 1952, p. 5.

29) Brown, F. T., *Educational Sociology*, 1950, pp. 8~18.

person へと発達するのである。<sup>30)</sup>ところで「発達」としての人格形成は、当然、その「発達」の程度と段階およびその目標を決定づける尺度を必要とする。すなわち、価値論的な意味での発達を考慮しなければ、「発達」を論議すること自体ナンセンスとなる。その価値論的な発達が「成熟」という概念であると考えてよいだろう。キンボール・ヤングも、「成熟したパーソナリティ」*mature personality* を定義することは、その社会の「成熟の規準」によってその内容が左右されるから困難であるが（たとえば、ホビー族では「自己増大」*self-aggrandizement* は望ましいこととされない）、パーソナリティの心理学的組成から定義づけることは可能であるという。そして、「成熟」は、(1)「役割取得」*role-taking* における「責任性」「一貫性」「連関性」の発達、(2)自己自身を他者の立場から見ることのできる「自己客観化」*self-objectification* の発達、(3) 生活目標、理想、道徳的価値と役割を統合させる「柔軟性」*flexibility* を発達させること、<sup>31)</sup>をその指標とすればよいという。

ところが、このような「成熟」の徴候は、すべて「自己」*self* の機能として出てくるものである。つまり、パーソナリティは、他者を含んだ環境との相互交渉において、条件づけと学習を通して発達するものであるが、この次元において発達を遂げるものは、T・パーソンズに従えば、パーソナリティの「欲求傾向」*need-disposition* といわれる局面にすぎない。それは「動機」や「欲求」が、一段高次の次元で組織化されたもので、パーソナリティはこの上にさらに全体社会の「シンボル体系」*symbolic system* を内面化した「価値志向」*value-orientation* のシステムを発達させる。<sup>32)</sup>だが、この「内面化」*internalization* の過程は、「行為者」*actor* と「対象」*object*（他者 *alter* を含む）の相互交渉において進行するゆえに、「我」と「非我」の区別、および「主体としての自我」と「客体としての我」の分化が行われる。したがって、このような次元での「成熟」は、いうまでもなくパーソナリティの「自己」という局面において出てくるものである。そこで、「自己は、パーソナリティの中核」（K・ヤング）であるとも言われるのである。以上のことから、人格形成は、パーソナリティにおける「自己」*self* の「発達」、またはパーソナリティの「成熟」であるといえるのである。

**自己 *self* の構造と機能** 「自己」*self* という概念は、従来、行動心理学や実験心理学ではほとんど触れられなかったもので、ただ人格心理学といわれる領域でその構造が問題にされてきた。その理由は、「自己」としばしば同義に用いられる「自我」*ego* という概念が、宗教的、哲学的倫理的な意味をもって使われてきたため、経験主義的な立場に立つ心理学が「自己」分析を敬遠したということによるのであろう。だが一方、このように「自己」が通俗的、非科学的な概念化を施されて来たために経験科学の対象になり得ないという主張とは別に、「自己」は、その性質上、現象学的な接近法によってしか捉えることができないという立場も存在する。クラーク・E

30) Allport, G. W., *Personality, a Psychological Interpretation*, 1937, Ch. IV.

31) Young, K., op. cit., pp. 182~189.

32) Parsons, T., & Shils, E. A., ed., *Toward a General Theory of Action*, 1956, p. 9, p. 16

・ムスターカスも、「自己」 self の心理学的分析に対して批判的な立場に立つ一人である。かれによれば、「自己は、それ自体一つの totality としてのみ存在し、また絶えず生成しているものであるから、自己は独自のパーソナルな経験としてしか理解され得ないものである」、また「自己の概念は、経験されるのみで、分与され、伝達され得ない<sup>33)</sup>」という。だから、「自己」をいろいろな範疇に分割したり、部分に分けることは単なる「抽象」にすぎないもので、「自己」についての理解を決して豊富にはしないとかれは主張する。だが、この立場は、後に述べるように、心理学的な「意味」の世界から「自己」を現象学的に捉えようとする D・スニッグと A・W・カムズの研究においてある程度成功したように思われる。佐藤氏も、「人格は、人が世界をいかに見、いかに考えるか、その種々の状況においていかに行動するか等の、人と世界との力学的関連における「自我」を中心として統合された組織体である<sup>34)</sup>」という。したがって「人＝世界」状況における「自己」の機能を追跡することから、「自己」の構造と過程へ接近することは可能である。

ところで、まず「自己」 self と「自我」 ego の区別をしておかなければならない。「自我」 ego という言葉は、先にも述べたように、宗教的、哲学的、倫理的な色合いを多分に帯びている。フロイドの精神分析理論においても、自我は、イドまたはエスを統制するもので「ある自我のエスに対する関係は、奔馬を統制する騎手に比較される。<sup>35)</sup>」この意味で「自我」は、道徳的なものである。だが「自我は、われわれが理性または分別と名づけるものを代表し、…中略…この意味では、抑圧する側に立ちながら、他方何ものか（これがエスである―筆者註）につき動かされている。」（フロイド前掲書・p. 261～262）そこで、この抑圧、葛藤は、自我の中にエスの満たされぬ「余剰」を沈澱させて「自我理想」ego-idealとしての「超自我」super-ego を形成する。ところで、このような「自我」は、われわれの意図する「自己」の概念と同じものと考えてよいだろうか？ 答えは否である。なぜなら、フロイドの言うように「自我」は、個人の精神過程と連絡した一体制であるが、それは意識されないものであり、もし「自我」の存在を確かめようとするれば、「自我が、その核心としての知覚体系から由来しているのを知り、記憶の残りに依存している前意識を第一に含んでいるのを知る」（フロイド前掲書・p. 260）ことだけで満足しなければならないからである。つまり、「自我」は、はっきりと目覚めた意識をもった行為の主体ではなく、表象を無意識のレベルに抑圧しておこうとする力である。したがって、フロイドの「自我」は、「自己」の一つの局面であると考えるべきである。このことは、ジョージ・H・ミードが、「自己」を「主語的自己」I と「客語的自己」Me に分けたのとアナロジカルである。

ミードの I は、他者の態度に対して反応するとともに、他者の態度を取り入れる過程の中で生

33) Moustakas, C. E., "True Experience and the Self", *The Self, Explorations in Personal Growth*, 1956.

34) 佐藤幸治著・人格心理学・創元社・昭36・15～17頁。

35) Freud, S., *Massenpsychologie und Ich-Analyse*, 1921 p. 262. (井村恒郎訳・集団心理学と自我の分析・自我論・日本教文社・昭35) p. 262.

起する「自己」sel f に対しても反作用するものである。これに反して、Me は、個人が取り入れようとする他者の態度が組織化されたところの「自己」である。<sup>36)</sup>そして、Me は、I が何かをなさんとするとき、つねにコントロールを加えようとする。フロイドの表現を用いれば、Me とは一種の「検閲官」censor である。また I は、われわれの経験の中では、つねに記憶の中でしか現われてこない。したがって、I は、個人の、状況に対する反応としての「自己」であり、ある行為を遂行した後でのみ記憶として経験の中へ入ってくるものである（同書 p. 175, p. 196）。このように見てくると、フロイドの eg o sup er-eg o という概念を「自己」sel f の下位概念と考へて、「自己」の意識化された二つの局面を I と Me とするのが適切であろう。ミードも、「I と Me が一緒になって社会的経験の中で現われる限りにおいて、それらはパーソナリティを構成する」（ミード、前掲書・p. 178）という。

さて次に、社会的経験において「自己」が現われるということは、何を意味するのであろうか？ それは個人が「自己を経験する」ということはあり得ないから「自己」は、「他者についての経験をする」ことから生れるということの意味している。つまり、他者の反応や態度が個人において本質的な部分となるような経験において、個人は「自己として」as a sel f であられるのである。ここで、ミードは、「意識」と「自己意識」を区別する。「意識」は単に対象に接近するときの苦痛や快楽といわれるような主観的経験（体験）にかかわるものであるが「自己意識」は、個人の全有機体それ自体を客体として経験することから出てくるもので、「対象としての自己」の認識である。したがって、「自己意識」は、反省的な過程であり、本質的に認識的、知的な過程であり、かつ「自己」の中核となるべきものである（ミード・前掲書・p. 165～173）。

パーシバル・M・サイモンズは、このミードの I を「観察者としての自己」sel f as observer, Me を「観察されるものとしての自己」sel f as observed というふうに図式化しているが、これも一つの見方であろう。<sup>37)</sup>また、ガードナー・マーフィは、「知覚の対象としての自己」を「自我」と考える。したがって、かれにおいて、「自我 eg o は、自己 sel f をめぐって組織化された諸活動の体系である」<sup>38)</sup>とされるのである。これに反して、サイモンズは、「自我」eg o を、外界に対する適応を決定づけるパーソナリティの一つの局面、「自己」sel f を、個人によって観察されるとともに反作用をうけるような身体的、精神的過程と考える。したがって、サイモンズによれば、「自我」は「観察者」であり、「自己」は「観察されるもの」とされるわけである。（サイモンズ・前掲書・p. 4～7）。だが、このように概念化された eg o は、sel f の能動的な一局面として、sel f の中へ包含されても差支えない。というのも、サイモンズは、eg o と sel f の関係を述べて、eg o の成功や失敗が、sel f についての概念（たとえば自尊、自信、自己不信等）の形成に大きく影響を及ぼす一方、eg o の成功、失敗は、自己についての概念や自己評価に

36) Mead, G. H., *Mind, Self and Society* (Morris, C. W. ed.), 1952, p. 105.

37) Symonds, P. M., *The Ego and the Self*, 1951, pp. 3～6.

38) Murphy, G., *Personality, a Biological Approach to Origins and Structure*, 1947, p. 523.

よって左右される点を指摘しているからである。

さて最後に、「行為」 action の次元において「自己」 self がもつところの機能の面にふれよう。先に触れたスニグとカムズは、個人の行為が、自分自身についてもつところの概念、すなわち「自己概念」 self-concept に大きく依存していることを強調する。そして、この「自己概念」は、「現象的な場」 phenomenal field ともいべき領域の中に存在する「意味」によって導かれるという。<sup>39)</sup>この「意味」は「役割期待」 role-expectation 等のような外的に観察される社会的要求によって決定されるよりも、個人がその生活状況において「振舞うように要求されると感ずる」 we perceive to be required ような期待に対して自ら決定するのである。つまり、個人が現実的世界の中におかれた場合、個人にとって「意味」をもって立ち現われてくる対象世界、すなわち「現象的な場」 phenomenal field があるが、しかしながら、その「現象的な場」のすべての部分や対象がかれの行動を決定するとは限らない。行動の動機づけにおいて本質的であるのは、自分自身として、また自分自身の特性として思念されるような「同一視」可能な「現象的場」の特定の部分である。それを、スニグとカムズは、「現象的自己」 phenomenal self と呼び、さらに、特定個人の性格をより明確にさせるような「現象的自己」の部分で「自己概念」 self-concept というのである（スニグ・カムズ・前掲書・p. 111～112）。だが、これらの諸概念は、かれらも断っているようにあくまで「記述的」 descriptive な概念であって、具体的な行動は、単なる「自己」の部分の機能のとしてだけでなく、全体的な「自己」の機能の発動として結果するものであることはいうまでもない。

**社会化 socialization と自己 self の発達** パーソナリティの中核としての「自己」は、決して生れつき備ったものではなく、「社会化」 socialize される過程において次第に発達するもので、それは「自己意識」 self-consciousness の発達と表裏一体である。ゴードン・W・オールポートも言うように、幼児は、4、5歳になっても明確な「自己」を形成していない。かれは、自分自身とその環境とを同一視し勝ちである。が、それは、幼児の記憶の弱さ、認識能力の低さ、情緒反応の未分化と未熟さ、言語生活の欠除等によるのであって、我と非我の区別を認識して「自己意識」を発達させるのは、とくに negativism を媒介にして行われるという。negativism の時期の子供は、年長者の説得に反抗し、自己の期待の妨害に対して敏感であり、一般に外界の刺激を自己の自主性と自由性に対する恐怖と見なすような傾向がある。だが、このような外界の圧力と外界に対する攻撃的な自己決定の作業を通してのみ、「自己」は意識され始めるのである（オールポート・前掲書・p. 165）。同時に「自己意識」は、体内の内臓器官や筋肉、節、腱からの有機体的感覚刺激を受けて、これらの感覚的経験の刻印の結果としても生れてくるが、それ

39) Snygg, D. and Combs, A. W., *Individual Behavior, a new frame of reference for psychology*, 1949, p. 97. この「意味」 meaning の問題は、すでに、M・ウエーバーの「主観的に思念された意味」 subjektiv Sinn に基く社会的行為の動機決定論としてとり上げられ、T・パーソンズにも継承されて「意味→対象→動機づけ→志向」という「行為論」 action theoryとして結実した。したがって、領域としては、決して現象学独自の問題領域であるとはいえない。

以上に、「自己意識」は、すべての時間的経験において、「自己」を過去と未来の結合点と見なすことから、経験所属の意識として発達するものである(オルポート, p. 163)。

したがって「自己意識」は、対象に対する「区別」discrimination と「同一化」identification のメカニズムを基礎としている。M・シェリフとH・キャントリルは、「自己」self を「自我包絡的反応」ego-involved reaction と同義に用いて、「自我包絡反応」すなわち「自己」は、限定され、分化した「我」の経験から成り立つが、さらに外的な状況から要求された経験をパーソナルに一体化するときに、自我を内包した態度の総合体として形成されるという<sup>40)</sup>。そこで「自己」がこのような自我経験を内在化した態度の集積であるとするならば、「自己」は、ミードの言うように他者との「相互作用」interaction においてのみ発達するものであろう。とりわけ、キンボール・ヤングが、「自己意識」は、顕在的な相互作用の中で、個人の役割と地位（それらはすぐに潜在化されるものであるが）を知覚し、概念化することから生れる（K・ヤング・前掲書・p. 170）と述べているのは妥当である。そして、この「自己意識」の発達、すなわち「自己」の成長、発達の段階をよりよく敘述しようとするれば、さらに「社会化」の過程の中での観察が行われなければならない。

**社会化・自己 self の発達条件** タルコット・パーソンズによれば、「社会化」socialization とは、「ある役割における満足な機能づくりに必要な志向を獲得する過程」である<sup>41)</sup>とされる。この社会化は、幼児において母と子の関係を出発点として始められるが、その母子関係が家族という社会の下位体系の中に組み込まれているゆえに、まず家族構造が社会化の第一条件となる。家族という権威と役割の体系を条件として、社会化は「口唇期」「肛門期」「エディプス期」「青年期」という四つの「危機」crisis の段階を経て漸次発展する。社会化の第一段階「口唇期」では、母と子は「同一体」identity であり、幼児は、母親を唯一の対象として「同一化」する。したがって、幼児の行動は、母親の支配に対して「受身」である。「肛門期」になると母親と自己を区別するようになり、母親に対する「愛情依存」love-dependency は依然としてあるが、自己に対する統制が自律的となって、行為は「積極的」となる。子供の「内面化」するものは、口唇期におけるような単なる母親という対象だけでなく、ここでは一つのシステムをもった対象群とそれに附帯している「価値」をも含むようになる。「エディプス期」になると、家族内の役割体系を客観的に、対象化して、父母や兄弟姉妹とは異った自己独自の「独立した役割」independent role をとることにおいて自立的となる。最後の「青年期」は、いわゆるフロイドの「潜在期」latency を経た後に達する段階であるが、ここでは性的に成熟するだけでなく、今まで生育してきた家族からも独立して社会的自由を獲得する段階に入る。<sup>42)</sup>

40) Sherif, M. and Cantril, H., *The Psychology of Ego-Involvements*, 1947, p. 2~4.

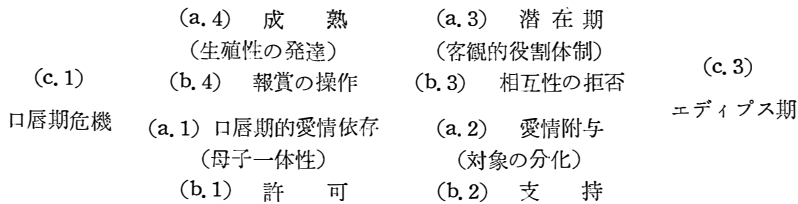
41) Parsons, T. *The Social System*, 1952, p. 205.

42) Parsons, T. and Bales, R. F., *Family, socialization and interaction Process*, 1955, p. 40, p. 67~72.

この一連の社会化の発達過程は、「社会統制」social control の過程と基本的に共通の基盤をもつ。というのは、社会化は、「社会化する者」socializing agent と「社会化される者」socializee の間の相互作用から構造化されるものであるが、この「社会化する者」は、所与の社会体系の価値を伝達する媒介的役割をもつとともに、「社会化される者」を社会規範の期待に順応させ、逸脱を抑圧すべくコントロールする作用主体でもあるからだ。したがって、社会化の過程を、価値の内面化という側面よりもむしろ逸脱の抑制という逆の面から見た場合には、社会統制の過程となるのである。<sup>43)</sup> 社会化と社会統制のメカニズムを図式化すれば、第一図ようになる。だがこれは、あくまで社会化における「自己」の発達の諸条件について述べたものにすぎない。つまり、この図式は、パーソナリティが、社会化される過程においてどのように対象、規範、統制が作用するかという刺激要素の関連的結合（システム）とそれに対応するメカニズム<sup>44)</sup>について述べられているだけであって、どのようなパーソナリティのパターンが望ましいかについては、触れられていない。もっとも、パーソンズは、フロイド派の言うような心的、生理的な発達の最後の段階としての「成熟」maturity または「生殖性」genitality の発達が、社会化過程のノーマルな結果であると述べているが（パーソンズ、Family, p. 44）、この生理学的発達規準が社会の価値規準から見て「望ましいもの」であかかどうか、確かでない。

# 第1図 社会化・社会統制の phase patterns

(c. 4) 青年期



(c. 2) 肛門期

a (1→4) 心的、性的な発達の phase

b (1→4) 社会化、社会統制過程の phase

c (1→4) 移行段階の「危機」crisis

(Parsons, T. & R. F. Bales, Family, p. 39, p. 41. figure 1. 2. より)

自己の成熟と真実の自己 real self 望ましいパーソナリティ、成熟した自己を見出そうとする試みは、「真実の自己」real self とは何か、という問題へと発展していく。「真実の自己」という限り、当然価値論的な評価が含まれるわけであるが、人格形成の理想的形態とか、その目指すべき目標を云々するためにはどうしても避けて通ることのできない関門である。エーリッヒ、

43) Cf. System, p. 206; Family, p. 38.

44) 「メカニズム」とは、「システムの動機づけに影響を及ぼすところのダイナミックなプロセス」(system, p. 6)であり、社会体系においても、パーソナリティ体系のメカニズムと同様に存在する。だが、ここで言うメカニズムは、もっぱらパーソナリティの「動機づけ」motivationのプロセスとしてのそれである。(system, p. 202)

フロムは『正気の社会』において、その社会の平均規準に基く社会学的相対主義を批判して、規範的な人間主義の立場をとる。この立場に立ってかれは言う。「もし、人間が人間性の本質と法則にしたがって、十分に成熟すれば、精神の健康は得られる。…中略…精神の健康の基準は、特定の社会秩序に個人が適応しているかどうかの基準ではなくて、万人にあてはまる人間存在の普遍的な規準<sup>45)</sup>」である。しかしながら、従来の社会学および心理学の評価規準は、社会的順応とそれに附随する適応性におかれてきた。渡辺氏も、「心理学における理想的な人間像は適応状態にある人格にはかならない。この理想像は同時に精神衛生学のそれでもあり、それが如何に教育学や教育者の理想像と異なるものであるかは注目に値する」と述べ、「望ましき」についての規準が臨床専門家と教師の間で如何に相違しているかの実例が挙げられている。そこで再び、フロムに帰ると、かれの言う理想的な人間像とは次のようなものである。すなわち、「人を愛する能力、創造する能力、家族や自然に対する近親相姦的なきずなから逃れること、自分をその能力の主体および行為者として経験することにもとづく同一感、自分の内心および外界の現実を把握すること」、つまり「客観性と理性」を発達させることが理想的な人間の条件であり、人間主義的な意味における精神の健康の特徴であるというのである（フロム、前掲書、p. 231）。

さらに、カール・R・ロジャースのパーソナリティ理論も、従来の心理主義、適応主義に対する批判から出発しているために、この際「真実の自己」「望ましい人格形成のパターン」を論議するのに有効である。フロイド流の精神分析が、外的適応の回復に治療の規準をおくのに対して、ロジャースの心理治療は、「真実の自己」の発見にその規準を求める。いわば「規範的」な心理治療であるといえよう。かれは、患者が治療過程において到達したいと思う目標は、「自分自身になる」to become himself ということだと述べている。患者は、日常生活の中で、しばしば、自分が単に他者の要求に従ってのみ反応する「仮面」をかぶったロボットであると感じたり、自分は、「本当の自己」を失っているのではないか、という疑問を抱く。すなわち、「疎外された自己」を見るのである。したがって、治癒されるということは、その個人の経験の上へ何ものかを附与することではなくて、その個人の経験の中で、「自己」についての現実的な感情および充足的な調和を発見することであるとされる。換言すれば、「自分自身になる」ということは、他者に対して順応することでもなく、情感をシニカルに拒否することでもなく、また知的な合理性を身につけることでもなく、日常の自己防衛的な「仮面」の背後にある「見知らぬ人」すなわち「自己」のかくれた部分を発見することであるという。そのことがとりもなおさず、「真実の自己」になるということである。そして、「真実の自己」は、単に「自己」を内在的な評価規準によって固定化したり、ある完成した「結果的状态」a product として捉えるのではなく、つねに

45) Fromm, E., *The Sane Society*, 1955 (加藤正明・佐瀬隆夫訳・正気の社会・社会思想選書・昭33), p. 28.

46) 渡辺洋二・「人格形成と教育」・京都大学教育学部紀要・Ⅶ・1960, pp. 125~126.

「生成，流動しつつある過程」 a process として，現実をありのままに受容するものである。<sup>47)</sup>

このようなロジャースの理論は，基本的には現象学的な立場に立つものであり，個人を「真実の自己」へ志向する過程そのものとして捉えようとする観点をもっている。そして，人間存在分析の拠点は，やはり「自己」self におかれており，「自己の成熟」は，個人が「自己保持」self-maintenance または「自律性」autonomy を発達させることであるという。だが，この過程は，言い換えれば，「自己現実化」self-actualization の流れの中に含まれるところの自己生成の過程であるから，個人は，「自己」を自由に操作して，状況に応じて自己実現を最大限にし得るような能力を身につけることが必要となる。<sup>48)</sup>そこで，人間主義的な理想目標を実現し，「自己」を成熟させるための効果的な手段として，「自己統制」self-control または「自己統禦」self-government を発達させなければならないということになる。

## V 自己統制の機能

ここでは，自己統制が，人間の目標志向行動の文脈の中で占める位置についての考察と，望ましい人格形成に対する自己統制の意義について，主として少年非行とマス化された行動様式（疎外）との関連のもとに考えたい。

**社会統制の内面化** 「自己統制」は，さきにも触れたように，社会化過程において「社会統制」が「内面化」internalization された機制である。「内面化」の過程は，「社会化する者」の優越的な地位（ある意味では保護者としての積極的地位）と「社会化される者」の従属的（被保護的）な地位との関係の中で進行する。社会統制の原型は，母子関係であるが，その後「社会化代行者」は次第に多様化，分化する。したがって，「社会化される者」から見れば，社会統制の内面化は，多様な社会的対象に対する意味をシンボル過程において整序し，組織化すること，つまり外在の対象を内在的に構造化することである。さらに，社会統制の逸脱統制的局面から見れば，社会統制は，逸脱の「許容」permissiveness とそれに対する「支持」support から，次第に逸脱反応との「相互交渉を拒否」denial of reciprocity し，「報賞の操作」manipulation of rewards によって価値体系と社会化のモデルに順応させようとする社会化の統制的局面である（第1図参照）。このような社会統制の構造とその過程は，ただ逸脱に対する統制としてのみ意味をもつものでなく，先に述べた「真実の自己」への自己成熟の過程としても意味のあるものである。つまり，タルコット・パーソンズも，この社会統制の図式の原型は，心理治療過程において得られたものであると言っているように，たとえ社会統制の機制が制度化された社会構造の機能として作用していても，それが個人と他者を含む「相互交渉」の次元において起動するときに

47) Rogers, C. R., "What It Means to Become A Person", Moustakas, C. E. ed., *The Self*, 1956, pp. 196~211.

48) Rogers, C. R., *Client-Centered Therapy, its current practice, implications, and theory*, 1951, p. 488.

は、人格形成の要因として働らきかけるのであるからだ。<sup>49)</sup>ある精神治療専門家は、治療発展の段階を判断する基準として、「働らく能力」「愛する能力」「たのしみ能力」の発達を挙げて、それを精神的健康の基準としている。<sup>50)</sup>だが、これらの能力は、精神治療の基準であると同時に、ノーマルな人間における人格形成の発達基準として考えても差支えないものであろう。したがって、「社会統制」が個人において「内面化」されることは、それだけ個人が「社会化」され、人格形成の発達を促進させるものであるということができる。

ところで、社会統制のパターンは、その個人がおかれた文化によって異るとともに、たとえ同一の文化のもとにおいても、その個人の人格的成熟度や習性、または価値態度の相違によって様々の変異性をもって内面化されるものであることは言うまでもない。前者は、パーソナリティの型に対する文化決定論や文化的相対主義の理論によって、後者は、個人的変異性や態度の形成、変化の諸研究によって明らかにされているところである。いま、これらの「内面化」の過程やそのメカニズムに関する諸条件の追跡までは深入りしないことにして、われわれは、「内面化」によって個人の中へ取り入れられる社会統制の諸要素、すなわち社会的価値や規範の型は、パーソナリティのどの部分に定着し、どのような機能をもってくるのであるか、ということについて考えを進めたい。

さて、先にも述べたように、社会化による人格形成は、「自己」の発達と成熟を意味する。ジョージ・H・ミードも、「自己」は、「一般的他者」 *generalized others* の態度を取り入れて、自分自身の態度として反応することにおいて発達するという。だとすれば、社会化の目標モデルと社会統制の拘束的諸要素が、個人における人格形成の要因として作用するのは、それらがパーソナリティの「自己」 *self* という局面を通してである。言いかえれば、社会化と社会統制の諸要素が内面化されて、「自己」を発達させればさせる程、人格の発達、成熟も促進されるのである。だがこの場合、とくに社会統制の諸要素が、「自己」を形成し、発達させるということは、フロイドの言うような「自我」 *ego* の強化と「超自我」 *super-ego* の発達、またはミードの「客語的自己」 *Me* の部分の発達と拡大であるとともに、「自己」の反省的、調整的機能の発達でもある。したがって、社会統制の内面化は「自己」そのものが、決して固定した「実体」 *entity* でもなければ、また指示し、範疇化しうるような有機体の部分でもなく、つねに生成しつつあるプロセスそのものについての概念であるゆえに、「自己」の機能としてのみ個人の中へ取り入れられるものと考えなければならない。そこで、社会統制が内面化されて作用する機能を「自己統制」と呼ぶならば、自己統制は、パーソナリティを最も効果的に起動し、維持し、調整するメカニズムであるといえるだろう。パーソンズも、すべての体系は、それがパーソナリティ体系であっても社会体系であっても、体系として存続していくためには、満たされねばならない諸条件がある

49) Parsons, *System*, p. 321, p. 323.

50) Parsons, T., Bales, R. F. and E. A. Shils, *Working Papers in the Theory of Action*, 1953, p. 238.

という。それは、体系の内部構成的な「機能的必要条件」functional prerequisites とも言うべきもので、社会体系では、役割期待と社会統制の組織化が、またパーソナリティにおいては、内面化のメカニズムが、それぞれの機能的必要条件であるという。<sup>51)</sup>「内面化」の機能がパーソナリティの維持在続に不可欠であるということは、同時に、社会統制の諸要素を取り入れて、それらを自己のパーソナリティの構成部分として定着させ、それらの諸要素の内的連関を緊密化し、調整すること、さらに新しい社会統制の諸要素を内面化する際、古い素質傾向との葛藤を調整し、コントロールすること、その結果として、外界に対する適応を効果的に運ぶことのすべてを前提としている。つまり「適応」adjustment と「防衛」defence のメカニズムを自在に、臨機応変に操作しうるものが、効果的な内面化の機能であるわけで、したがって、このような意味においても「自己統制」は、社会への「順応」conformity と「望ましい人格形成」にとって不可欠な機能となるのである。

**フィードバックと学習** 「自己統制」は、このような「社会統制」の内面化によって形成される機能であるが、それと同時に、社会化の「学習」learning の過程においても形成されてくる独自の機能である。この文脈におけるパーソナリティの機能を、フィードバックのメカニズムと言ってもよい。ノバート・ウィナーは、「学習は、本質的には一種のフィードバックであって、行動のパターンが過去の経験によって修正を加えられる」<sup>52)</sup>ようなメカニズムであるという。元来、「フィードバック」feed-back は、通信工学の分野における自動制御の原理を意味するもので、ある一つの系が起動して外界に働きかけるとき、初期の目的とその結果とのズレを誤差信号をとおして調整し、系がその目的にそって最小の誤差で修正され、起動していくメカニズムをいうのである。ところが、ウィナーによれば、このようなフィードバックのメカニズムは、単に機械のもつ高度なメカニズムであるだけでなく、動物や人間の中にも存在している機能であるとされるのである。かれは、「生物個体の行動と最近の通信機械のあるものの行動とが、精密に平行的であることを言おうとしているのである」（ウィナー、前掲書・p. 22）と述べ、通信工学のメカニズムと人間行動のアナロジーを試みたのである。われわれは、このフィードバックの人間におけるメカニズムを「自己統制」の機能として考えたい。

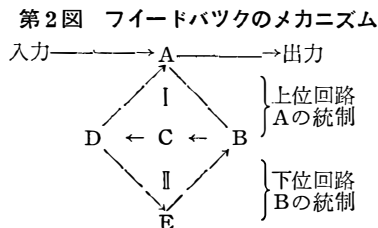
人間は、知覚と意識によって、外界に適応するための自己の位置づけと筋肉、神経組織の調整を行うが、行動の選択とその決定は、すでに形成されたパーソナリティの「先有傾向」predisposition (C. I. Hovland) によって自ら決ってくる。この点は、同一のコミュニケーション内容であっても、その受けとり方には個人差があるという事実を説明するための理論として周知のことであるが、それは、コミュニケーション理論として有効な概念であっても、学習理論としては、やや単純であり、それなら先有傾向がどうしてつくられるかと問われれば、循環論法的、同

51) Parsons and others eds., *General Theory*, p. 120, p. 241, p. 19.

52) Wiener, N., *The Human Use of Human Beings, Cybernetics and Society*, 1950 (池原止戈夫訳・人間機械論・みすず書房・昭29), p. 71.

義反復的にならざるをえない。その場合、フィードバックの仮説は、行動論として有効であろう。ウィナーも、「フィードバックの原理とは、自分の行動の結果を調べて、その結果の善悪で未来の行動を修正することを意味する」(ウィナー, 前掲書・p. 71) と言っているように、フィードバックのメカニズムは、行動という一連の流れにおいて、先有傾向という基本的なパーソナリティの行動選択パターンに従いながらも、なおその中で、行動の結果が外界に支えた影響とその「自己」に対する反響によって次の行動を修正していこうとする「学習」のプロセスにはかならない。したがって、学習、すなわち狭義の社会化の中には、反省的思考とか、反省的行為といわれるような自己修正過程が含まれているのである。

このようなメカニズムは、また観点を変えてみれば、「自律性」 autonomy ともいわれるものである。より示唆的な仮説概念は、カール・ドイッチェの学習とコミュニケーションにおける「自律—境界」 autonomy and boundary 理論に見られる。<sup>53)</sup> かれは、第2図で示されるように、「入力」 input としてパーソナリティに入ってくる情報が、「出力」 output すなわち行動として結果する場合、 $A \rightarrow B \rightarrow C \rightarrow D \rightarrow A$  というパーソナリティ内の回路(Ⅰ)を経て出る間に「変容」されるという。だが、その変容はどのような原理に基いているのか。それはまず第一にその個人(A)のもつ先有傾向に従って、第二に、パーソナリティの下位体系としての価値=態度によって統制、変容される。第2図で下位体系は、 $B \rightarrow C \rightarrow D \rightarrow E \rightarrow B$ の回路(Ⅱ)を指すが、ちょう



Deutsch, K., "Autonomy and Boundaries",  
p. 290, Figure 17より。

どそれは、ある室内の暖炉(B)が、その部屋(D)へ熱を送り、温度計(E)の指示によってその熱量の送り加減を調節するような、フィードバック系を意味している。人間においても、その個人の態度を暖炉(B)にし、内面化された価値や欲求水準を温度計(E)と考えれば、パーソナリティ系を自己統御するフィードバックは存在するものと見てよいだろう。要するに、適応にふさわしい行動=出力を選択決定するためには、まずパーソナリティにおける内面化された価値と態度に即した情報の整理と欲求水準の調整が必要とされるのである。したがって、「自己統制」のメカニズムは、学習の過程において獲得されるパーソナリティに不可欠な適応=調整機能であり、またフィードバックという概念によっても、その効果はあらゆる動的なシステムの機能として実証され、経験的に裏付けられるのである。

53) Deutsch, K., "Autonomy and Boundaries According to Communications Theory," Grinker, R. R. ed., *Toward A Unified Theory of Human Behavior*, 1957, pp. 278~297.

**非行少年と自己統制** 非行少年は、社会的に承認された行為規準への順応においてはパーソナリティの均衡を維持することができないため、その行為規準から逸脱してその均衡を回復しようとする少年である。第3図は、平均的と思われる非行少年のパーソナリティ傾向を簡単に示した

第3図 非行少年のパーソナリティ傾向

| タイプ                                                                                             | No. | 性 | 年齢 | 非行種          | 父の職業   | 生活史                                                                     | パーソナリティ傾向                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---|----|--------------|--------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 自己統制の未熟<br>↑<br>IQ(～130)<br>上知<br>↓<br>IQ(～110)<br>普通知<br>↓<br>IQ(～90)<br>限界<br>↓<br>道徳性を欠如した自己 | 1   | 男 | 19 | 恐喝           | 大工     | 5才のとき母死亡、中卒後住込店員として働いたが、ホーム・シックになりやめる。転職4回。                             | IQ=130(新田中B式) YG・思考的に内向性、抑うつ性大、SCT・家庭への所属安定感良好、社会的に未熟、ゾンディ・自我未発達、自我欲求の減弱。  |
|                                                                                                 | 2   | 男 | 17 | 恐喝<br>窃盗     | 工員     | 小学校時代転校6回、教科書代に困りよく休む、中卒後工員、転職3回、継父は怠惰、パチンコ狂。                           | IQ=113(新田中B式) YG・空想性、主観的思考、SCT・自閉的挽回欲求強し、ゾンディ・近親相姦の愛着あり「たのしい我が家」を希求。       |
|                                                                                                 | 3   | 男 | 19 | 強盗予備<br>窃盗詐欺 | 日雇     | 中学よりズル休み多く、初犯行は16才、中卒後工員、店員を転々、その間、飲酒金品持出し、外泊、少年院入所。                    | IQ=111(田中B) YG・主観的で協調性に欠く、SCT・家庭への不満大、衝動的、感情変易性、嘘言癖あり。                     |
|                                                                                                 | 4   | 男 | 19 | 窃盗<br>(喝取)   | 請負業    | 実父(朝鮮生れ)9才のとき死亡、母16才のとき死亡13才で喫煙、再三窃盗で児童相談所、少年院へ。                        | IQ=103(田中B) 恣意的、意志抑制力欠く、情緒不安定で道徳意識は歪められ非行習慣化、精神病質。                         |
|                                                                                                 | 5   | 男 | 19 | 窃盗<br>不純異性交遊 | 土工     | 13才で両親離婚、14才で窃盗、吃音ひどし、17才で家出、実兄少年院入所歴あり工員として就職、10日間をやめる。                | IQ=97(田中B) YG・神経質、気分変易性、自己中心的。SCT・子供っぽい好奇心、依存欲求、嘘言癖あり附和雷同性、家庭の安定なく放浪型。     |
|                                                                                                 | 6   | 男 | 16 | 窃盗<br>(店舗荒)  | (母)接客婦 | 父不明、母妾として幼年時代は経済的に安定、15才のとき母家出、少年は知人宅に預けらる、窃取、動物盗                       | IQ=80(新田中B式) YG・活動性に乏しく、劣等感、抑うつ性大SCT・父母を求め情緒不安定、TAT・遊びの欲求つよく、自棄的、虚脱的無力状態。  |
|                                                                                                 | 7   | 女 | 18 | 家出<br>売春     | 会社員    | 8才のとき母、本人をつれて同居人と家出、父、現在の母と結婚、15才で実母を慕い家出、16才で喫煙、住込店員を転々、馴染客のため街娼行為をなす。 | IQ=76(新田中B式) YG・友人間では指導的となる、SCT・他人との協調性をさける、継母に対する反感と情緒的不足感、享乐的、虚無的なひがみ根性。 |

(註) 京都家庭裁判所、京都少年鑑別所にて資料蒐集

ものであるが、ここで分ることは、どの少年も一様に情緒的な不足の感情をもち、衝動的で気分的に変易性をもっているということである。そして、知能指数が低かったり、道徳的統制の失われた社会病理的環境に生育した場合には、全く歪められたかたちで社会化が行われる結果、道徳性欠損状態(道徳的白痴 moral imbecile)におちいった人格構造を呈するのである(ケースNo. 7等)。また、意志抑制力の欠除や附和雷同性からの非行化は、望ましい社会化の諸条件と社会統制の内面化において欠けるものがあったためである。したがって非行少年においては、自己の欲求と価値をパーソナリティの中で調整し、外的な志向目標の獲従のために、目的=手段の関係において効果的に操作することができないのである。このようなわけで、社会的規範からの逸脱が、自己統制力の欠如から起るものであろうということは充分予測されるのである。だが、自己統制力の強度と社会的順応(同調性)は必ずしも平行的な現象であるとは限らない、という

ことも事実である。たとえば、常習化された非行少年や職業的犯罪者においては、非行目標や犯罪の成功に積極的な意味を見出していることから、その行為も当然目的＝手段の文脈で厳密に計算されて行われる。集団化された非行、犯罪の場合には、なお一そう自己抑制と犠牲の精神が要求されるから、自己統制力の発達した者ほど反社会的集団での成功はた易くなるということも事実である。だが、それは、非行化の進度が深まって、反社会的価値体系を内面化し、自己を「法外者」outlaw として自覚した場合にのみ言えることで、一般に、「境界人」marginal man として正当な価値体系と反社会的価値体系の間をさまよっている逸脱者の場合には、やはり「自己統制」の機能の如何が非行化、犯罪化を決定すると考えられるのである。もちろん「自己統制」の能力が発達するためには、種々の要因が働りき合っているから、どれがとくに「自己統制力」の形成に対して有効であるかを見究めることは困難である。われわれは、さきに、自己統制の失敗から非行化した少年について、とくに成功目標達成との関連から、少年非行に及ぼす社会、文化的背景要因の分析を試みて、とくに幼児期体験と育児様式が大きな影響を及ぼす一つの要因であることを指摘した。<sup>54)</sup> また、シェルドン・グリュックが、非行予測の社会的五因子において、家族と父母との「情緒的結合」を強調していることも故なきことではない。非行傾向は、このような情緒的、道徳的、能力的欠損が蓄積されて形成されるものであるが、非行が現実化されるのは、その個人の「自己概念」 self-concept が態度変化と行動選択を指示するからである。したがって、非行は「自己概念」の従属変数であり、「自己統制」の函数であるとも言えるのである。

この仮説は、次に述べる宇野氏の「潜在非行少年の調査」<sup>55)</sup>によっても裏付けられる。この調査は、潜在非行少年に対するテレビの影響を調査したものであるが、潜在非行少年を抽出するための操作として、知能指数(IQ)、自己統制(Self Control Test)家族内適応(Family Ajustment Test)性格それぞれについて、潜在非行少年(少年院収容の者)と普通少年との比較を行っている。その結果(第1表)、すべての検査についての両群の得点は1%から5%以内の危険率で両者の間に有意差が見出されている。また、相互の間にも連関があり、自己統制の弱い者は、家庭性を喪失したものが多く、逆に自己統制の強いものは、家庭性も豊かである。また性格検査によ

第1表 非行少年・一般少年の差異

| 検査種類     | 群別<br>非行少年 | 一般少年  | 有意差        |
|----------|------------|-------|------------|
| I. Q.    | 79.8       | 110.3 | $p_r=0.01$ |
| S. C. T. | 4.98       | 4.55  | $p_r=0.05$ |
| F. A. T. | 285.2      | 224.3 | $p_r=0.01$ |
| 性 格      | 62.85      | 39.78 | $p_r=0.01$ |

って非行を犯し易いと判断された少年は、他に較べてIQも低く、したがって学業成績も振わず、自己統制力、家庭性に欠けることが明らかにされている。「自己統制」についての調査はあまり見当たらないので確定的なことは言えないが、上記の調査だけによっても、自己統制が、目標獲得の過程において障害をのり越えるとき、短絡反

応をとらずに、しかも自己を抑制して効果的な成功へと導く内的機制であることが伺われる。

54) 重松俊明編・少年非行の社会学的調査報告—京都市における非行の社会・文化的背景の分析—(京都府青少年問題協議会委託研究), 1960。

55) 日本民間放送連盟・テレビと非行少年(第3部—宇野登・潜在非行少年とテレビ視聴—) 1961。

同様に、アルバート・J・レイスは、精神分析学的な見地から、非行を、社会の側から規範に順応させるようにし向ける「社会統制」と自己の側から順応するように働く「パーソナルな統制」<sup>56)</sup> **personal control** の両方の失敗から起るものとする。かれによれば「パーソナル・コントロール」とは、そのコミュニティの規範と矛盾するような諸欲求を抑制するような個人の「能力」**ability** で、それは、家族等の第一次集団によって基本的に発達させられるものである。そして、自己統制の強化は、個人が制度の権威を受け入れてそれに従うかどうかにかかっており、結局、自己統制のタイプと強度が問題であるという。この仮説を証明するために、かれは、精神医とソーシャル・ワーカーの判定に基いて、非行少年を次の三つの心理学的なタイプに分け、その特性をしらべた。(1)のタイプは、かなり統合された「自己統制」をもっていて、成熟した成人に充分

- |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 強い「自我の統制」<b>ego-control</b> または「超自我統制」<b>Super-ego control</b>のタイプ。</p> <p>(2) 非常に弱い「自我統制」のタイプ。</p> <p>(3) 「超自我統制」の欠けたタイプ。</p> | <p>なり得る性格をもっており、(2)のタイプは、未成熟な少年で自尊心を欠除して、攻撃的、憎悪になり易い。(3)のタイプは、非行志向型パーソナリティとも言うべきもので、全体社会と断絶した非行下位文化の中で社会化されて出て来たものである。そして(2)のタイプが、住宅地域や環境良好な地区に多いのに対して、(3)は、貧民街等の非行多発地区に多いという。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

いう。学歴では、高等教育を受けた者が(1)の中では53%、(2)では39%、(3)では33%であり、成績や進学はとくに(2)のタイプにおいて不良で、知能遅延児も多い。結局、(2)、(3)のタイプには、(1)に較べて社会化のおくれた者が多く、そのことが「自己統制」の欠如をもたらしているのである。

以上のデータから、かなり明瞭に「自己統制」の機能が説明されるのであるが、逆に、たとえ自己統制も充分可能、かつパーソナリティの統合もうまく行っている少年であっても、非行化することは充分あり得る。だがそれは、パーソナリティに内在する非行傾向の次元だけでなく、社会的状況における非行文化との接触や、学習、成功目標に関する「見とおし」と「自己評価」の問題として考えられなければならない。とくに、大衆社会状況では、大衆化された文化と非行文化とのけじめがつき難いほど接近する傾向にあり、非行も経済的欠陥や家族関係ばかりでなく、享乐的な刺激的文化への同調の結果として起り勝ちである。かくして「疎外現象としての非行」が、大きく浮かび上ってくる。

**疎外と自己統制** 「自己」を客観視したり、「自己」を他者との関連において見つめることは、「自己評価」の問題である。「自己評価」は、それまでに確立されたかなり一貫性を帯びた自己概念によって限定されるが、また絶えず他者の評価や自己の成功、失敗の経験によって修正されるものである。とくに児童においては、両親や他人によって賞められたり、愛されることによ

56) Reiss, A. J., "Delinquency as the Failure of Personal and Social Controls", *Amer. Sociol. Rev.*, 16: Feb., 1951. "Social Correlates of Psychological Types of Delinquency", *Amer. Sociol. Rev.*, 17: Dec., 1952.

て自己評価は高まり、愛や尊敬を失うことによって低められる。さらに、自己のおかれる文脈が第一次集団から次第に拡大して、大社会、世界との関連におかれるようになると、生存の意味、人生の意味等についての関心が高まり、それが「自己」に反射して有意義な自己、無意味な自己という認識的評価がなされるようになる。日常的な意味では、生活に対する張り合い、人生の生き甲斐、といった将来に対する漠然とした見とおしのもとでの評価がそれである。「疎外」された人間は、生活に対する張り合い、生き甲斐を失って、その日その日を機械的な繰り返しと同調反応によって過すもので、創造的な自己をもちや見出すことができない。エーリッヒ・フロムは、「疎外とは、人間が自分自身を例外者として経験する経験様式を意味する」（フロム・前掲書・p. 142）もので、そこでは人間は、自分自身を、世界の中心だとか、自分の行為の創造者として経験するのではなく、その行為とその結果を主人公として、それに服従するのであるという。したがって、「疎外された人間は、他人とだれともふれ合わないのみでなく、自分自身とふれ合うこともない」のである（E・フロム、前掲書、p. 144）。また、フロムは、疎外された人間は、自分があるがままに経験することがないとも言っている。このような「自己疎隔」*selfestrangement*は何に由来するのだろうか。一つには、それは、大衆社会の平準化現象によって、すべての人々に、同じ志向目標が与えられ、それを獲得する権利を分与されているという風潮または権利意識によるのである。非行少年の場合も、かれらは行動様式においては反社会的であるが、志向目標に関しては、現在の支配的な、また魅惑的な成功目標を目ざす欲求において一般少年以上に強烈である。にもかかわらず、非行少年の環境条件やパーソナリティ条件は、それらの支配的な、別の観点からすれば中流階層の価値体系に基いた階級的な成功目標を獲得するためには、不充分さをまぬがれない。そこで、逸脱行動によって、また代償的な衝動的行為によってその獲得欲求を満足させようとするのである。この意味で、非行少年は、<sup>57)</sup>「成功期待」*aspiration*「成就」*achievement*の間の断絶を経験し、自己に対する無力感は、反社会性と自己嫌悪を生むことになるのである。

第二の問題は、社会・文化的条件によって限定される自己の地位に対する不満感、同一化の観念にもとづく疎外である。大衆社会は、生産手段の独占化、労働機構の大規模化、マス・メディアの拡大、消費欲求の拡大再生産等々によって、もはや個人の力によっては操作不可能なマンモス社会となりつつある。その中で個人は機構の一部分品であり、何かのシンボルや偶像に同一化して、そこに意味を見出さなくては全体の圧力にうちひしがれてしまうのである。つまり、「人間は、自分自身を自分の力や豊かさの活動的な担い手として経験するのではなく、その生き生きした本質を投射した、かれの外部の力に依存する貧しい「物体」だと自分を感じる」（フロム、前掲書、p. 146）のである。したがって、公共的活動よりも、私生活において価値を見出そうとする退嬰的傾向が顕著になる。生産的能力を発揮する場がマンモス社会の側に握られて、自己発

57) 前出・少年非行の社会学的調査報告・p. 14, pp. 73~77。

展の上限がますますおし下げられるように感じられる結果、生産的、創造的活動を放棄して、せめて趣味、娯楽、余暇の領域で情緒的安定を愉しもうとする私事志向型反応が支配的となる。桑畑氏の行った「都市青少年の生活態度調査」<sup>58)</sup>においても、「世の中の不正をおしのけて清く正しくらす」(17.3%)とか「自分一身のことを考えず社会のためにすべてを捧げてくらす」(3.3%)とかに較べて、「金や名誉を考えずに自分の趣味にあったくらし方をする」(37.6%)「その日その日をくよくよせずにくらす」(21.6%)という反応が著しく多いことが伺われる。また、藤原氏の「戦後青年の精神形態調査」<sup>59)</sup>でも、生活をリードする価値意識は、「まじめに働いて人から認められる人になりたい」もの27%、「こつこつ働いてせめて暮しだけは困らないようにしたい」もの22.7%でこの両方で約半数が占められ、「金や名声を考えず、ただ自分の趣味に合った生活がしたい」もの19.1%、「体さえ丈夫でその日その日をのんきにくよくよしないでいきたい」もの13.7%とこの二つで約三分の一が占められ、金持になりたいとか、名声を博したいとか、仕事に打ち込みたい、世の人々のために捧げたいというものは、それぞれ5%前後であるという。この傾向は日本においてばかりではない。あるフランスの青年は、「われわれのうちの90%は(戦闘的コミュニストとキリスト教徒、および若干の冒険家風の孤独人たちを除いて)ごいんきょさんタイプである。……かれらは出会いをおそれる。……かれらは『代理』で生きている。」<sup>60)</sup>と述べている。ところで、このような個人志向型が、必ずしも不健全であるとは言えないが、「(フランスの若者たち」の著者アンリ・ペルショも、そのような青年の傾向は、かれらが夢やロマンチズムよりも、確実なものを要求するからで、その意味では健全であるという)、それが社会に対する働らきかけや仕事志向の喪失と裏腹になっていることにおいてその消極性、受動性が病理的な社会問題となるのである。そして、労働過程における疎外(目標疎外)はともかくとして、私生活の領域で情緒的安定と疎外の回復が、たとえ代理的であっても可能となる人々においては、まだ問題は少ない。かれらはちょうど、快適な食事と安息によって空腹がいやされれば、それで落ち着いてしまうように、意識されなかった疎外が代理的満足を得れば、再び何ごとにもなかったように日常性の中に安住するのである。だが、私生活においても、最も身近な所属集団においても満足を見出すことのできない人々は、どうなるのか? 自己疎外からの非行化は、すなわちこのような経路を経たものである。非行化した少年たちの、「現状に対する満足度」は、「毎日の生活に対する張り合い」と「自己の身分に対する自己評価」によって左右されるもので、毎日の生活に張り合いを感じ、自己の身分や地位を肯定的に受容しているもの程、満足度も高く、したがって疎外され難いことをわれわれの調査も裏付けている。<sup>61)</sup>だが、これらの「満足性」も大衆社会の中では決して恒常性をもった確固たるものではなく、変化しやすい脆さ

58) 桑畑勇吉・「都市青少年の生活目標と自己疎外」・大阪市大家政学部紀要・Ⅷ・1960。

59) 藤原弘達・「戦後青年の精神形態」(上)・思想・4・1957。

60) Perruchot, H., *La France et sa Jeunesse*, 1958 (生島遼一訳・フランスの若者たち・新潮社・昭36) p. 225。

61) 前出・「少年非行における疎外の意味」・p. 226~228。

をもっている。このような現状に対する満足性が、本当に自己充足的、自己受容となって、疎外化を阻止するほど強化されるためには、先に述べたような「成熟した自己」「真実の自己」の自律的な機能を通して志向目標に対する手段的適応とパーソナリティの構成要素が自律的に自己調整されなければならない。

## Ⅵ 疎外からの回復

大衆社会における人格形式は、二つの面に留意して行われなければならない。一つは、大衆社会というものが必然的に人間を疎外するような構造的欠陥を内包しているゆえに、そこにおかれた諸個人は、いや応なしに疎外化の流れにまき込まれるという事実を明確に認識したうえで、それに対処する構えをつくることである。疎外が存在するといっても、ただ漠然と日常生活のリズムに乗っているだけでは、「自己」の問題として疎外は体験されない。そこで、どうしても**疎外の意識化**が必要となる。エーリッヒ・フロムも、「正気への道」は、個人病理の治療において、「われわれの意識的なパーソナリティからしめ出され、分離された苦悩に気づくこと」がまず必要であるのと同じように、社会病理の場合も、「人間の本性の諸要求とそこから生ずる苦悩との葛藤、しめ出されている欲求に気づくこと」（フロム・前掲書・p. 308）が第一に要求されなければならないと述べている。そのためには、現在の自分、または他者や社会的規則の期待に順応して生活している自分が本当の自分であるのかどうか、改めて疑ってみることであろう。つまり、「真実の自己」の探究とそこから生じる苦悩が、新しい自律的な人間形成の踏み台となるのである。第二に留意すべき点は、人格形成の目標として、**自己統制的人間**をおくことである。「自己統制」は、決して防衛的、矮少的なマソヒズム傾向と混同されてはならないので、それどころか、逆に積極的な創造と適応能力を豊かにもった自律機能なのである。したがって、疎外状況において、目標獲得の可能性が失われたとき、また自己の生存が全く無意味に感じられるような絶望に陥ったとき等において自己統制は、それをのりこえて、人格の調和と再適応を可能にするような超越的、生産的、自覚的な力を生み出すものである。

だが、このようなある意味では主体的な側面での自律性を発達させることだけでは、ともすれば精神主義になり勝ちである。したがって、同時に、疎外の克服を可能にし、容易にするような「社会的状況」を設定することが必要である。エーリッヒ・フロムも、「自分が抛棄したいと思う従属的傾向をたえず再生産しないような方法で、自分の現実的な生活状況をかえたときはじめて、個人は治療される。（それと同じく）、現実的な状況の変化および価値と規範を変えることが社会病理の治療のために必要である」（フロム・前掲書・p. 308）という。このような疎外からの回復の場は、今までにもしばしば論じられた。カール・マンハイムの「自由のための計画化」グラハム・ウォーラスの「再適応理論の政治への適用」、ジョン・デューイの「大共同社会」の形成等の試み、さらには、小集団、サークル集団への参加の強調がそれである。ウィリアム・コーンハウザーもまた、われわれは、逆転不可能な疎外化の社会過程に直面しているが、同時に、

その大衆社会は、「バラエティに富んだ接触と経験とを提供し、社会的地平線と社会的参加の範囲とを拡大する」（コーンハウザー・前掲書・p.280）という。したがって、われわれは、この中で、自主性と社会の全体性を同時に保証し、受容するような「状況」をつくることが可能である。人格形成の観点から見た場合、その「望ましい状況」とは何であるか？それは、社会の期待と個人の要求が均衡を保ちうるような状況、すなわち「統制＝満足」状況ともいべきものである。その典型的な形態は「青年文化」 youth culture<sup>62)</sup>であるといえるだろう。そこでは、ちょうど精神治療が「許可」的、「支持」的な側面を強調することによって正気へ導くように、逸脱的エネルギーの許容と発散が充分可能である。と同時に、全体社会との関連性において、社会的適応の能力を協同的な人間関係の中で形成していこうとする統制的側面も兼ね備えている。日本社会においては、まだこのような「青年文化」が形成されていないかも知れない。だが、原子化・部品化が進行して個人と社会の断絶が大きくなりつつあると同時に、子供の世界にも大人の「楽しみの道徳」が侵入してくるような現代社会では（これに対処するような幼児期、児童期における自律性の基本的定位づけの問題も重要であるが、ここではふれない）、とくに、このような「統制＝満足」状況を設定することが世代論的にもまた文化論的にも必要である。さらに、成人社会においても、この「青年文化」に相当するような文化的状況が必要であることはまたいうまでもないことである。そこにおいてのみ、人々は、自己を客観視し、疎外を意識化し、また全体社会の病理を観察して、社会と個人の再組織化を創造することが可能となるのである。

---

62) Parsons, T., *Essays in Sociological Theory*, 1954, p. 91; *Social System*, p. 305.